

【重要】

令和7年7月

摂津市立温水プール利用者の皆様へ

摂津市生活環境部文化スポーツ課
シンコースポーツ・日本管財グループ

平素は、摂津市立温水プールをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、ご利用者の皆様に、重要なお願いがございます。温水プールをご利用いただいている中で、特に水泳教室等のプール利用前および後に送迎の車両が十三高槻線の温水プール前に停車されているケースが多々見受けられます。従前からご利用者様には注意喚起してまいりましたが一向に改善が見られず、近隣住民から路上駐停車に関する苦情や通報が当館および摂津警察署に相次いでおります。

この度、十三高槻線の正雀工区で工事が完了し、6月8日から供用開始されました。これにより利便性が増すうえ大型車両も通行できるようになり、さらに交通量が増すことが予想されます。温水プール前の道路は高架道路との合流地点でもあり、短時間でも路上に駐停車することは事故を誘発する恐れがあると考えられます。路上に駐停車している車両を回避しようとして第三者の車両が事故を起こしたと認められた場合、駐停車側の過失責任を問われる判例もございます。

つきましては、当館が引き続き地域から愛され共存していくためにも、ご利用者様には短時間であっても温水プール前での駐停車を厳にお止めいただきますよう、改めてお願い申し上げます。